

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 原子力小委員会
放射性廃棄物ワーキンググループ（第35回会合）

日時 令和元年11月29日（金）15：30～16：58

場所 経済産業省 別館9階 944共用会議室

○那須放射性廃棄物対策課長

定刻になりましたので、ただいまより、総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会原子力小委員会第35回放射性廃棄物ワーキングを開催させていただきます。

本日は、ご多忙のところ、多数の委員の皆様にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、伊藤委員、徳永委員、吉田委員が、ご都合によりご欠席となっております。

また、オブザーバーとしまして、原子力発電環境整備機構の近藤理事長、中村専務理事、電気事業連合会の月山副会長兼最終処分推進本部長にもご出席いただいております。

本日の資料を確認させていただきます。

本日も、ペーパーレスで開催させていただきたいと思っております、お手元のタブレットをごらんになられて、まず、議事次第、委員名簿、それから、資料1として事務局説明資料、それから、寿楽委員からの提出意見書というのを、資料として格納させていただいております。

端末の不都合等ございましたら、事務局にお申しつけいただければと思います。

それでは、ここからは、高橋委員長に、以後の議事進行をお願いいたします。

○高橋委員長

ありがとうございます。

それでは、議事次第に従って、進めてまいりたいと思います。本日の終了予定でございますが、17時ごろをめどと考えております。議事運営に当たっての先生方のご協力を、どうぞ、よろしくをお願いいたします。

本日の議題は、「複数地域での文献調査の実施に向けた当面の取組方針」となっております。

先月開催されました、前回のワーキンググループでは、科学的特性マップ公表後の2年間の対話活動を踏まえて、今後の対応課題とその具体化策についてご議論を頂戴しました。

本日は、前回ワーキンググループの際に、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえまして、「複数地域での文献調査の実施に向けた当面の取組方針について」、ご議論を頂戴したいと思います。

このまま、事務局から、資料1に基づいてご説明をいただき、その後、委員からご発言をお願いしたいと思います。

まずは、事務局からのご説明の前に、覚道資源エネルギー政策統括調査官より、一言、ご挨拶を頂戴したいと思います。どうも、ありがとうございます。

その上で、事務局より、ご説明をお願いしたいと思います。

○覚道資源エネルギー政策統括調査官

皆様、こんにちは。ただいまご紹介をいただきました、資源エネルギー庁の政策統括調査官をしております、覚道と申します。

本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、まことに、ありがとうございます。事務局からの説明に先立ちまして、一言、ご挨拶、申し上げます。

最終処分の実現に向けましては、国が前面に立つこととしまして、2年前にマップを公表したわけでございますけれども、それ以降、国民の皆様の理解を得るために、NUMOとともに全国各地での膝詰め説明会などの対話活動を実施してまいりました。特に、昨年秋以降は、グリーン沿岸部を中心に、きめ細かな対話に取り組んできているところでございます。

今般、マップの公表から2年が経過をいたしまして、今後の取り組みを強化すべく、ことしの8月、また、9月の過去の2回のワーキングでは、これまでの対話活動の結果、少しずつ出てきている「より深く知りたい」関心グループへの情報の提供、また、若年層も含めた幅広い層への情報の発信、こうしたことの強化などに取り組んでいくべく、委員の皆様にご議論をいただいたところでございます。

そうした中で、今後の進め方をより明確に示していくべきと、こういったご意見もいただきましたので、今回、事務局におきまして、当面の取り組み方針を策定をいたしました。本日のワーキングで、委員の皆様からのご意見を頂戴したいというふうに考えてございます。

この後、詳細は、那須のほうからご説明いたしますけれども、「より深く知りたい」関心グループを拡大をしていく、また、地域の発展ビジョンづくりを積極的に支援していくなど、複数地域での文献調査の実施に向けて、取り組みをもう一段強化してまいりたい、こういうふうに考えておりますので、ぜひ、よろしくお願いいたします。

○高橋委員長

ありがとうございました。

○那須放射性廃棄物対策課長

それでは、続きまして、資料1に基づきまして、事務局資料をご説明させていただきます。

1ページ目でございます。これまでの議論の振り返りですけれども、マップ公表後の2年間の

対話活動を踏まえまして、以下に書いております4つ、安全性に対する理解浸透を図るための工夫を続けながら対話活動を継続する。若年層を含めた幅広い層への情報発信を強化していく。「より深く知りたい」層のニーズに応じたきめ細やかな情報提供を強化していく。地域の発展ビジョンへの貢献につながるような取り組みの具体化・明確化をしていくという方向性についてご議論をいただいております、その中で、これらの取り組みをどのように進めていくべきなのか、より明確に示すべきではないかというふうなご意見を中心に前回いただいております。

それを踏まえまして、2ページ目ですけれども、こういうふうな方針で、当面、取り組んでいってはどうかということで、記載しております。

まず、年内にフェーズ1と書いてございますけれども、これは既に一部、始めているものもございまして、現役世代や若年層を含めた、幅広い層の理解を促進していくための情報発信の強化。それから、「より深く知りたい」というふうに関心を持っていただいた方々に対する情報提供の強化というものを、今からでもやっていくということを考えております。

それから、2020年目途に、フェーズ2と書いておりますけれども、この「より深く知りたい」という関心グループの数、現状50程度で、後ほどご説明させていただきますけれども、いろんな方々にこの勉強をしていただいているという状況ですので、これを、2020年を目途に、全国で100程度に拡大するような取り組みを行っていけないかというふうに考えております。

それから、そのような拡大をしていくに当たっても、その地域の発展ビジョンづくりというものを積極的に支援していく。この地層処分事業が、地域の発展に貢献できるんだということ、より具体的なイメージをもってお示ししていくということに力を入れていけないかなというふうに思っております。

そして、文献調査へ移行しようとする地域が出てきた場合には、現地に拠点を設置して、こういったものをより具体化していくというふうに考えております。

それから、2020年から、ということで、フェーズ3と書いておりますけれども、これは実際に文献調査を始めるというふうに関心を示していただいた複数の地域が出てきた場合には、その実施を全面的に支援をしていくということと、先ほど出てきていたような、その地域における発展ビジョンの具体化に最大限貢献していくということで、実際にその拠点をベースに、いろんな地域の課題ですとか、そういうものを伺った上で、医療ですとか教育ですとか、そういったもののビジョンづくりというものを具体化していくということに取り組んでいけないかというふうに考えております。

次ページ以降が、その取り組みの、もう少し詳しい説明になります。

3ページ目のフェーズ1のところ、上のほうが、幅広い層への情報発信ということで、特に、

若者向けの情報発信のためのコンテンツを充実させていくということを考えております。

下の半分は、「より深く知りたい」と関心を持ってくださった方々に対するニーズに応じた情報提供ということで、取り組んでいくものの概要を書いております。

詳細は、次ページ以降ですけれども、4ページ目が、まさに、初めて情報に触れる若者の方々に関心を持っていただけるきっかけとなるような動画であるとか画像であるとか、こういったもののコンテンツを充実させていけないかということで考えております。

学生自身が、この問題について議論をしている姿ですとか、北欧の先進国を訪問して、意見交換をした学生の姿をコンテンツとして充実させていくですとか、下半分のように、高レベル放射性廃棄物の最終処分という、見ていただくきっかけがつかみにくいんですけども、地下にあるさまざまな施設のようなものをご紹介しながら、この問題について知っていただく入り口でできないか、こういったような情報発信というのにも取り組んでいきたいと思っております。

それから、5ページ目ですけれども、この実現に向けて取り組む実施主体に対する「理解」や「共感」というものを、さらに得ていくということも重要だと思っております、職員による顔の見える広報ですとか、事業に取り組む姿勢といったものもわかりやすく発信していくというようなことにも取り組んでいってはどうかというふうに考えております。

それから、6ページは、前回のワーキングでもご指摘をいただいておりますけれども、数万年という時間軸が、なかなかイメージしにくいというふうなことに對しまして、今も残る古代のガラスですとか金属ですとかウランですとか、地層処分で想定するような現象に類似した天然現象、いわゆる、ナチュラルアナログ、こういったものの研究成果についても、わかりやすく発信していくということは重要なことと思っております。

ただ、これは、あくまで長期間にわたり安定した地質環境が保たれる場所においては、こういった事例があるということですので、そういうふうな場所をしっかりと探した上で、地層処分に取り組んでいくんだという一つのイメージとして、お示ししていくということかなと思っております。

それから、7ページ目以降が、「より深く知りたい」と言ってくくださった関心グループのニーズに応じた情報提供の強化ということですのでけれども、これは、先般、9月に、関心を持っていたグループの方々の数名に、北欧に視察に行ってくださいまして、実際の自治体の首長さんですとか、そういった方々のいろんな意見交換をしてきた結果というものを、東京で報告会というものをやっております。そのときにも、海外の実施主体の方に来ていただいて、直接、いろんな対話をさせていただいたというふうな、こういうような情報発信というのものにも取り組んでいっております。

それから、8ページ目は、前回、安全性に対する説明をご説明した際に、ただ、シミュレーションをして、一定の基準値よりも下回ったから安全だというのではなくて、安全に対する考え方をしっかりと示すべきだというふうなご指摘をいただいておりますので、その全体像の考え方を示す資料でございます。

つまり、地層処分におけるリスク要因というものをしっかりと抽出して、まずは、できるだけ適切な場所を選ぶということをする。その上で、工学的な対策で適切な設計を選ぶ。その結果として、シミュレーションや計測によって、本当に安全なのかという評価・確認を行う。こういうものやっていく。

そして、それが確認できない場合には、設計を見直したり立地を見直す。こういうふうな一連のサイクルを繰り返しながら、安全性というものを向上させていくんだ、そういう考え方を示していくということも重要なことと思っております。

それから、次のページが、フェーズ2のところの取り組みになりますけれども、現在、社会全体でこの問題を解決すべきということで、主体的に活動されているグループが、全国各地に少しずつ出てきている状況で、今、50ぐらいのグループの方々が多様な取り組みを実施しております。こういうふうな取り組みの中で、処分事業をより具体的に考えていただけるような情報の提供をさらに強化していくということで、これを経済団体ですとか、行政・議会関係者も含めて、幅広い層に関心を持ってもらえるように取り組んでいくことで、2020年を目途にこの数を倍増できるようなことを目指して、取り組んでいきたいというふうに考えております。

10ページが、その具体的なグループの1つの例ですけれども、いずれも、みずからの地域に処分場を誘致するか否かではなくて、社会全体でこの問題を解決すべきだというふうな問題意識で、経済団体ですとか、大学教育関係者ですとか、NPOの方々とか、いろんな方々が、全国で多様な取り組みを実施していただいておりますので、こういう取り組みがさらにいろんなところで、この問題を議論していただけるように取り組んでいきたいと思っております。

11ページは、前回お示した、取り組みの例ですので、飛ばさせていただきます。

それから、12ページが、前回のワーキングでも、こういう関心を持っていただいた方々を横につなげていくということも大事ではないかということで、その関心を持っていただいたグループ同士の方に集まっていただいて、それぞれの活動内容を報告していただいたりとか、ベストプラクティスを共有するということが、さらに、それがいろんな地域で新しい取り組みの立ち上げにつながることを期待しながら、こういうふうな場というのもつくらせていただいております。

下に出ているのが、11月24日に、福井県の鯖江市で開催されたシンポジウムですけれども、関心を持っていただいているグループの方々が、こういうものを企画して、一般の方々の参加も得

て、開催していただいております。

こういった取り組みを、広く社会の方々に知っていただくというような発信というものにも、取り組んでいきたいと思っております。

これらの取り組みは、次の13ページと14ページですけれども、海外のカナダとイギリスも同じようなアプローチで、今、取り組んでいるのかなというふうに認識しておりまして、全国での理解活動を通じて、より詳しく知りたいというふうに関心を持っていただいた方々に、より詳細な情報を提供していく。そういうふうな先に、関心を持っていただいた自治体、あるいはコミュニティで、実際に調査に入っていく。こういうふうなアプローチを、この2つの国は取り組んでいるところですので、日本としても、全国理解のもう一步、取り組みを強化していくときの方向性としては、こういうものをイメージしながら、より関心を持っていただいた方々への情報提供というものに、力を入れていけないかなというふうに考えております。

15ページ、処分事業を具体的に考えていただけるような情報提供ということで、これも少し過去のワーキングでもご紹介させていただきましたけれども、この事業というものがどういうふうには、地域にプラスとマイナスの影響を与えるのかということをしかりとお示ししていくということで、場所の決まってない段階では、海外の例が中心になると思いますけれども、雇用ですとか、あるいは、産業を生み出すというプラスの効果、それから、いろんな風評被害とかも含めたマイナスの効果というものをしかりとお示し、今わかっている他国の例などもお示ししながら、この事業が地域にどういう影響を与えるのかというものを、できるだけイメージしていただけるような情報というものを積極的に提供していきたいと思っております。

16ページは、その1つとして、スウェーデンを初めとする先行国で、地域の声を踏まえながら、いろんなハード支援からソフト支援まで検討・実施されているというものでございまして、インフラ整備、中小企業の支援、教育の支援といった、さまざまな取り組みが行われているというところでございます。

それから、17ページは、処分事業そのものに伴って、インフラですとか関連施設というものを、これは整備しなければならないものですので、実際に処分事業をやっていく地域においては、港を整備したり必要な道路を整備したり、あるいは、関連する施設というものを整備しながら、こういうふうな規模の事業をしていくんですよということもイメージしていただけるように、取り組んでいくということかなと思っております。

それから、18ページからがフェーズ3の説明になります。ここについては文献調査、実際に複数の地域で関心を持っていただいたところで、調査を実施していただけるということになれば、それを全面的に支援していくということを考えております。

文献調査ですけれども、これは、今までの説明の繰り返しになりますけれども、文献調査というものを一度やると、もう抜け出せないのではないかというふうな、ご心配もたくさんいただいているところではありますので、改めて、文献調査の趣旨というものを丁寧に説明していくということが重要なことと考えております。

関心を示していただいた地域に、この事業をさらに深く知っていただくということとともに、さらなる調査、これは次のステップの概要調査を実施するかどうかを検討してもらうための材料を集める事前調査的な位置づけということになります。したがって、当然ですけれども、処分場の受け入れを求めるものではありませんし、今後、概要調査、精密調査、施設建設地を選定しようとする際には、改めて、知事と市町村長の意見を聞いて、反対の場合は先に進まない。こういうような制度になっております。

それで、文献調査を開始すると、NUMOはその地域に拠点というか事務所のようなものを設置して、「対話の場」というものをしっかりとつくって、継続的な対話を進めて、処分事業そのものに対する広報ですとか、文献調査の進捗状況ですとか、地域の課題、それに対する発展ビジョンというものにどういうふうに取り組んでいくのかといったことを、具体的に、対話の中で深めていくということを考えております。

こうした取り組みを通じまして、地域でしっかりと時間をかけてこの事業を知っていただいた上で、地域の地質環境について、ボーリング調査等でさらに詳しく知りたいと言っていた地域には、地域の意見を伺った上で、次の概要調査地区の選定に行っていく。

こういうものが、文献調査というものなんですよということを、改めて、丁寧に説明しながらやっていくということが大事なことと考えております。

それから、19ページ、今出てきた「対話の場」のイメージですけれども、実際に文献調査が始まった場所においては、1つのイメージですけれども、例えば、地元の市町村の議会の議員の方、それから団体の代表者、住民の代表者、あるいは地元の有識者、それから、地元の都道府県の関係者の方々、これは地域によってさまざまな構成が考えられるとは思いますが、1つのイメージとしては、こういうふうな場をつくって、目指すべきこの地域の将来像ですとか、この処分事業というものが、この地域の将来にとってどのように貢献し得るのかということについてしっかりと時間をかけて議論を尽くしていただいて、地域としてさらなる調査を行うかどうかも含めて検討していただくということが、非常に重要なのではないかなと考えております。

20ページ、21ページは、「対話の場」の海外の例ですけれども、その構成メンバーということで、自治体の議員の方々、地元住民、自治体職員の方、それから次のページのスイスとかカナダを見ますと、政党ですとか教会の代表者の方とか、それぞれ、地域によって構成メンバーは

少しずつ違ったりしますし、一般の市民の方を無作為抽出で選んだり、いろんな工夫をしながら、「対話の場」というものをつくって、ここで継続的に議論をするというふうな取り組みが行われていますので、こういったものも参考にしながら、しっかりと議論をできる場というのをつくっていくことが大事かなと思っております。

それから、22ページが、これは地域の発展ビジョンのイメージということで、先ほど海外の例をご紹介しましたがけれども、日本においても電源交付金でありますとか、あるいは、地方創生の支援スキームを活用して、さまざまな、最近行われている取り組みとして、ここに紹介させていただいております。

医療ですとか防災ですとか教育ですとか、インフラについても、交通インフラとか企業誘致も、いろんなサテライトオフィスとか、こういったものの整備とか、が行われていたり、最近ですと、観光振興とかまちづくりということで、いろんな地域の関係者の方が議論する場を設けながら、その地域の資源を生かした、まちづくりをやっていく。

こういうようなことも、いろんな支援スキームを使いながら、検討されているということですので、その地域のニーズに応じて、どういうふうに具体化していくのかということもしっかり議論をしながら、この処分事業がその地域にふさわしいものなのかどうなのかということも、議論してもらいたいと思っております。

それから、そこから後は参考資料になりますけれども、前回のワーキングでもご紹介させていただいたんですけれども、最終処分の「国際ラウンドテーブル」というものを、10月に第1回会合を開催いたしましたので、そのご報告でございます。

ことしの6月のG20の軽井沢大臣会合で、この原子力利用国共通の課題である高レベル放射性廃棄物の処分の実現について、政府間で議論をする場ということで、「国際ラウンドテーブル」というものを立ち上げております。

25ページが、第1回会合の概要ですけれども、10月に行われまして、14カ国と2つの国際機関が参加しました。そして、日米が共同議長を行っております。

来年の2月に、もう一回、2回目の会合を開いた上で、最終処分に関する政府間の国際連携強化に向けて、基本的な戦略を取りまとめるとともに、対話活動の知見・経験・ベストプラクティスですとか、さまざまな研究開発協力の方向性を盛り込んだ報告書を、その後に取りまとめていくことを目指しております。

26ページが、行われていた議論の概要、一部ですけれども、ご紹介しております。

政府の役割との関係で申し上げますと、やはり、各国の共通認識としては、これは原子力利用国共通の課題である。長年の研究によって、この地層処分というものが最も安全な処分方法と、現

時点ではされているので、この実現に向けて、透明で公正な理解活動を通じて、社会的な信頼を得ながら、着実に取り組んでいくことが大事であるということです。

それから、これまでも専門家レベルではいろんな国際協力が行われてきたんですけども、やはり、国家レベルで大きな方針を示したり、意思決定をしたり、安全規制を含めて国民理解を得ていたり、研究開発を支えるというのは、やはり、政府がしっかりと役割を果たすべきだということで、各国も同じような考え方でした。

それから、国民理解のところは、それぞれの国がいろんな経験をしながら、工夫をしながら取り組んできているということで、それぞれの経験を、お互いに学び合って、それぞれの国の実情に合わせて取り込んで、より前に進めるための取り組みに活用していくべきであるということで、技術面というよりも、やはり、その社会的・政治的などころをどう乗り越えていくのかというのが、いずれの国でも課題になっているということです。

ここも、何か近道があるというよりは、信頼獲得に向けて、一步一步、着実な取り組みを進めていくしかないということで、各国、同じような考え方を示しております。

それから、研究開発のところにつきましても、それぞれ研究施設を持っていたり持っていなかったり、人材とか知見とか資金というのも、それぞれ限りがありますので、これを効率的に活用していくという意味で、研究開発面での連携というものを強化していくということに対するニーズが非常に強いということで、それぞれの関心を具体的に提示した上で、さらに強化をしていく分野というものをしっかりと見定めていこうという議論が行われている次第でございます。

事務局からの資料の説明は、以上でございます。

○高橋委員長

どうも、ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局からの説明につきまして、ご質問やご意見のある方は、ネームプレートを立てて、ご発言をお願いしたいと思います。時間の関係上、いつもどおり、おおむね、お一方3分ということをめどに、ご発言、頂戴したいと思います。

では、よろしくお願ひいたします。

それでは、崎田委員、どうぞ。

○崎田委員

ありがとうございます。きょう、喉がかれていて、こういう声で申しわけございません。

これまで、一、二回の話し合いの中では、ほかの委員の方もご発言されましたが、私自身もこのマップ提示後の対話活動に関心を持ち続けてきましたけれども、この後、どういう道筋を描いているのか、やはり、そこを明確に示していただきたいという発言を、してきました。

そういう流れから言うと、今回、その辺を非常に意識して、明確に資料を提示していただいたというふうに受けとめています。

それで、最初の2ページのところなんですけれども、こういうフェーズ1、フェーズ2、フェーズ3というふうに考えて、フェーズ1の今は、しっかりと若年層や「より深く知りたい」層に対話を続ける。

そして、2020年目途に、フェーズ2として対話をもっと拡大していく。その後、手を挙げてくださる自治体や国からの複数地域の申し入れなどにつなげていきたいという、これまでの流れをうまく生かしながら、将来に進めていきたいということが、明確に資料として出していただいています。

やはり、今回、その流れを国の——国というか、事務局として、方向を示していただいたことが大変重要なんではないかなというふうに思っています。

私自身は、これまで国やNUMOがしっかりと対話活動をしてきたということを踏まえれば、こういう流れを示していただいているのではないかなというふうに思っておりますが、1点、フェーズ2で、2020年目途のところ、「より深く知りたい」という関心層を、現在、約50団体把握しているという資料がありましたけれども、これを100程度に拡大するとあります。数字を示していただくことは、私はわかりやすくいいと思いますし、国やNUMOの意欲は買いますけれども、余りこの数字にとらわれずに、やはり、全国に100地域、対話活動に関心のある団体がふえれば、地層処分に本当に手を挙げてくださるところがあるかどうか、それと直結するかというのは、また少し温度が違うと思います。数を広げますという話だけではなく、より深く関心のある地域と広く出会っていくということと、そういう地域の発展ビジョンづくりに関してきちんと対応するという、そこの信頼関係をつくっていただきたい。なおその信頼関係をつくる時には、やはり、フェーズ3になるかと思えますけれども、きちんと、より深く関心を持って手を挙げてくださる、あるいは、複数地域の国の申し入れをしたところには、しっかりとNUMOが、その現場に事務所をしっかりと開設して、顔の見える信頼関係をつくってください。それで先ほど、18ページにフェーズ3とありましたけれども、それぞれの調査活動の対話の途中のところ、無理やりこの事業を進めるのではなく、きちんと地域のご意見に寄り添っていくんだということ、信頼関係を築きながら進めていただくという、こういう流れを18ページのようなフェーズ3に持っていくということが、大変重要なんではないかなというふうに思っております。

それを考えれば、18ページの次の19ページに、そういう、今後の「対話の場」の具体的なイメージということで、関心を持ってくださった地域とか、国が申し入れをしたような地域では、しっかりと、各ステークホルダーの方と話し合っていくような場をつくるという、こういうような

形を、一つのひな形として示していただいたことも、大変、意義があると思います。

本当にこういうふうな場になっていけばいいのか、それは、きっと地域によってまたいろいろな温度感があると思いますので、一つのひな形を示したいただいた上で、それぞれの地域にきちんと寄り添って、対応しながら考えていただければありがたいというふうに思っています。

なお、こういう地域との共生を考えるときに、22ページで、地域の発展ビジョンのイメージということで、いろいろ書いてあります。それで、私、地域の皆さんと、この処分事業とともに、その地域の将来像がどういうふうに共生できるのかということ、一緒に考えていただくということ自体が、大変、重要だと思います。こういうような具体像を、いろいろ、案としてお示しいただいたとしても、これが話し合いのスタートで、本当に、その地域の方々が、その地域の将来をどういうふうに考えるか、その過程を支援していただくのが、大変大事だというふうに思っております。

それで、22ページに観光振興・まちづくりと、やはり、このまちづくりというキーワードを入れていただいています。地域の将来を、地域の次世代と一緒に考えるという、そういう場をつくっていくという、そういうことを示すことが、ここでの意味だというふうに思っています。こういう中で事業者と住民の信頼関係をしっかりつくっていきながら、一步一步、地域との対話を広げていただければありがたいかなというふうに思います。よろしくお願ひします。

○高橋委員長

どうも、ありがとうございました。

それでは、順番に、寿楽委員、山崎委員、新野委員、そして増田委員と、そういうご順番でお願いしたいと思います。

寿楽委員、いかがでしょうか。

○寿楽委員

ありがとうございます。

本日、意見書を出させていただいているんですけども、これ、きょう、ご用意、事務局でいただいた資料と直接的に——関係はありますが、直接的にこの内容に関するものではないので、もし、委員長、お許しくださいませ、これ、最後にご説明ということでも、会の最後ということでもよろしいでしょうか。

○高橋委員長

はい。では、そういうふうに。

○寿楽委員

そうしましたら、それ以外の、きょうご説明いただいた資料についての、私の意見を、先に申

上げます。

前回、具体化してほしいということで、お願いしまして、いろいろ検討いただいて、まず、その努力は多としたいと思うんですけども。

ただ、これを、今もありましたけれども、フェーズ3というのに向かって、実際に行っていくには、なお、幾つか対応すべきことがあると思いますので、それを幾つか申し上げます。

まず、1つですけれども、この、検討していく上で、あるいは、もしその先に進むとこういった地域にメリットがあるよというのを、もちろん、それを提示することは一向に構わないし、そういうことがなければ、当然、どの地域も真剣に検討することもないでしょうから、それはいいんですけども、やはり、いわゆる、デメリットというか、そういうものを、実際にそういう悪い面が発生してしまった場合、予期せずしてとか、あるいは、何らか悪影響のあるような事象が生じてしまった場合、事故ですとか、日本語で言いますと風評被害みたいな問題もあるかもしれません。そういうことが生じたときに、どういった形で、地域の皆さんが、決定的な不利益を被ることがないように、実施機関や政府の側で対応してくれるのか。こういうことも、その対応策も含めて、ネガティブな面の情報提供というのも、ぜひ、もちろん、地域の皆さんのニーズに応じた形でしていただきたいと思います。

例えば、これ、15ページに、海外の事例で、その不動産の価格への影響は軽微であったというようなことはあるわけですけれども、これ、やはり、残念ながら、スウェーデンと我々の違うところは、スウェーデンはその重大事故ですとか、たび重なる不祥事みたいな、そういう過去の原子力発電利用において、その大きな汚点となるようなことが、幸いにもないということがあって、我々の場合には、残念ですが、そうとは言い切れない状況にあるので、同じような結果になるかは、もちろん、必ずしもわからないわけです。

それが、実際に生じてしまったときにどうするか、こういうところの情報提供も、ぜひ、しっかりお願いしたいと思います。

それから、もう一つは、この2から3に進むに当たって、きょうの資料ですと18ページのところでしょうか。これは、もちろん、以前から示されている、あるいは各種のその行政文書とか、法律で決められていることのご説明で、もちろん、新しく何か変えたところはないのは、よくわかるんですけども、やはり、真剣に考えようと思ったときに問題になるのは、この「知事と市町村長の意見を聞き、反対の場合は先へ進まない」という、この部分でありまして、現状、この3段階の段階ごとに、各調査の完了のところでも地域の意見を聞くことになっているわけですが、これについて、例えば、この「先へ進まない」という言葉遣いについては、これは、そこで終了になるという意味合いなのか、あるいは、うがった見方をされる方は、進むということになるま

で調整が続くのかというような言い方をされる方もおられるわけですね。

この点に関しては、きょう、1枚ものを持ってきましたけれども、今回、その「ラウンドテーブル」にも参加している経済協力開発機構の原子力機関というところでは、2013年に、この放射性廃棄物管理委員会というところの政策フライヤーという、要するに、薄いチラシの紙ですけれども、こういうものが出ていまして、これは、題名は、「国・政府の責務と地域の関与」という題名のものですが、この中に、立地を促進する要因として、「誤解の余地が生じないような」、ある時期とか状況のもとで、検討をとりやめられるというような権利は、立地の成功の確率を高めるのだという書き方がされているわけです。

従来、この撤退権ですとか拒否権というのは、特に、慎重なお立場の研究者ですとか、そういう方からの意見というのはありましたけれども、これでもわかるように、こういった廃棄物処分、地層処分を進める立場の専門家、あるいは国際機関からも、こういう明瞭な、そういう争いになるような余地のない撤退権が、立地の成功につながると、はっきり書かれているような資料も出ているわけですから、ぜひ、この部分、今後、政府におかれては、どのような形で、これを制度上、あるいは文言上規定するのがよいのかということについて、改めて、ご検討いただければと思います。

それから、この「ラウンドテーブル」も、大変、結構だと思うんですが、各国からベストプラクティスを持ち寄るといことなんですから、具体的に、我が国からはどのようなインプットをしたのかというのを、もし、いい例がありましたら、ご紹介いただければ助かるなというふうに思っております。

もう一つは、先ほどの、この文書で出しております件ですので、後ほど申し上げたいと思います。

以上でございます。

○高橋委員長

どうも、ありがとうございました。

それでは、山崎委員、お願いします。

○山崎委員

山崎です。2ページ目に、フェーズを分けて、時期をはっきりさせて目標を定めている、これ、非常にいいことで、私、大賛成だと思います。

ただ、フェーズ2から3にかけて、関心グループについて、ふやすのはいいんですけども、その中で議論をやって、より深い議論をしていくというお話がございましたけれども、その深い議論をするときに、やっぱり、どういう内容の深い議論をするかということが、やっぱり、一つ

大事だと思いますね。

私、何のために処分をするのかということ、今までの説明では、廃棄物があるからだとか、法律で決まっているからだという説明なんですけれども、それではやっぱり、皆さん、納得、なかなかできないのではないかと。

先ほど、寿楽先生、その悪い面についても議論しろという話がありましたけれども、ちょっと、意味と立場が違うかもしれないけれども、私も、処分しなかったときに、どういう悪いことが起きるのか。つまり、人類とかまで含めてですね、ある地域だけの問題ではなくて、地球とか人類について、どういう悪いことがあるかまで含めて、ちょっとかなり幅が広がってしまうかもしれないけれども、そういうことを通じて、やっぱり、この地層処分とか廃棄物の処分というのは必要なんだということ、皆さんに理解していただくことが、すごく大事ではないかなと思うんです。

どこかで、堤防がなくて洪水になってしまったところ、ありましたけれども、今、人類が、たくさんエネルギーを使っているというのは、やっぱり、自然環境の中では、すごく異常なことなんです。地球が今までためてきた財産を、ほんの100年か200年、300年かの間にわーっと使ってしまう。石炭みたいな非常に貴重なものを燃やしてしまっているということも、やっぱり、大事なこの処分をしなければいけないということの、一つの要素だと思うんですけれども、そういうことについても議論していただければと思います。

それから、もう一つは、先ほども寿楽先生のほうでお話、ありましたけれども、18ページのところで、下に矢印のグラフがありますけれども、関心グループのニーズに応じた情報提供の後は、今度は文献調査に入るわけですけれども、これ、結構、ここは、私としてはちょっと衝撃が、少し高いのではないかなという。つまり、あるグループがいいと言っても、なかなかそれは地域の本当に合意になるのかどうか。これ、文献調査すると、また、10億円とか、お金もまたついできますよね。ですから、そこが非常に、いっぱい手を挙げるほうも、逆にちゅうちょしてしまうかもしれない。

だから、ここに本当は、もうちょっと段階があったほうが、私はいいのではないかと。どういう段階があったらいいのかは、まだちょっとわかりませんが、何かちょっと、いきなりこう壁があるような気がいたしました。

ここは、もう少し慎重に議論があったほうがいいかなという気がいたします。

以上です。

○高橋委員長

どうも、ありがとうございました。

それでは、新野委員、どうぞ、お願いします。

○新野委員

ありがとうございます。

私も、きょうのこの資料を拝見しまして、これまでの議論を凝縮して、きちんと方向性も含め、書いていただいていると思っています。

これは、このワーキングの中で、皆さんと顔を合わせて、情報を共有してきたからこそ、即、こういうふうな心持ちになるんだらうと思うんですが、こういう文章が、今後、この空気を共有しない方々がごらんになって、仕事として取り組まれたり、国民のところまで、この情報がいくときに、どういうふうな読み込みになるのかというのを、常に不安に思います。

専門家の方や、常に原子力のことを深くご存じの方には、何の遜色もない文章であっても、ちょっとした欠落で読み込めない、理解できないという方が、多分、多くの国民の中の現状だと思います。

メディアの存在もそうですけれども、やはり、全ての情報が最終的に、国民に理解されなければ、今の現状では、原子力は有効には使えないというところですので、私も有効なのか無効なのかわかりませんが、使えるものはきちんと、皆が納得して、リスクがあっても納得をして使うものならば使うし、使えないものならやめるべきだという考え方です。

そうすると、いろいろな情報を提供していただきながら、細かいところまで伝えないと、平穏なときはいいんですけれども、また大きなトラブルがあったりしたときに、特に、情報の欠落や、ゆがみのあるような情報、偏りですかね、そういう方にとっては、その都度、立ち戻ってしまうという現実が、日本国内には繰り返して現状としてあるわけですので、そこを、次、未来に越えるために、どういう情報の出し方が有効なのかというのを、この、当たり前ですばらしい文章のほかに、またご配慮いただければなど、読み込みながら思いました。

もう一つが、本当に「えっ」と思うと、きちんと細かく書かれていて、かなり詳しく書かれている内容の資料だとは思いますが、その表現の中に、「多様な国民」とか、「考え方」とかというのがありますし、あと、「安心」とか「公平」とか「公正」とかという単語が出てくるんですけれども、これ、2011年以後、特に最近、また少なくなってきましたけれども、盛んに使われた単語だと思うんですが、これは、当初、私も歓迎はしていたんですが、こういう抽象的な表現というのは、そのとりようによって、物すごく差があるんだなというのを、今、感じてますので、この文章は文章なんですけれども、やはり、具体的に例示をしていかないと、読む人によって都合のいい解釈になっていくのではないかという不安があります。

多様な考えという中、特に、19ページに、「対話の場」というのが、いずれ設けられるような形

になっていますが、ここで地域住民の代表とか、そういう方が、多分、いろんな形でかかわるんだらうと思うんですが、こういうところにも、「多様な考え」という、その地域住民の代表として、こう文章を見ていくと、慎重な方、反対な方と、いろんなところに出てくるんですけども、現実的に、本当に、この今の流れで、そうなるのかなという懸念があります。

これを実際にされるときには、地方自治体とか、そういうところがかかわったり、地方の企業とか、住民組織ですよ、なので、その「多様な」というのが、やはり、解釈が非常に幅が広いので、それが間違いなく、いろんな考え方、慎重な方にも、反対な方にも、その納得がいく、その情報がある程度行き届くというところに、配慮をいただければなと思いました。

一通りはそんなところだと思います。一番気になるのが、端々の、そういうところなんです。それと、もう一つ。関心が高まってきているので、さらに重点的に、その関心層に対してのアプローチを、これからされるということなんですけれども、間違うと、2011年以前の、原子力に深くかかわったり、その推進をしてきた方たちへのアプローチのほうがたやすいはずで、どうしても、そこらに手厚くいくのではないかなと思うんですが、外国の機関が、日本においてになったときに、日本の、前にも申し上げたことがあるんですけども、お金の使い方とか、補助の仕方とかいうところ、日本は、特に、推進側にしか出ない、反対側の人に対しての、そういうようなアプローチが薄い国だというふうなこと、随分前なんですけれどもね、15年ぐらい前だと思うんですが、そんなことをおっしゃっていたヨーロッパの方たちが、結構多くおいでになったようなんですけども、私も同感に思いました。

だけど、この見学会や外国へ一緒に行く中に、慎重派の方たちも入っていたとか、いろんなアプローチするところで、「多様な」とかと言うよりは、何割ぐらいの方がこうだとかという、もう少し具体的な、もし示していただける数字があれば、ぜひ、また後で教えていただければなと思います。

よろしく願いいたします。

○高橋委員長

どうも、ありがとうございました。

そこは、事務局、よろしく願いします。

それでは、増田委員、どうぞ、よろしく願いします。

○増田委員

ありがとうございます。

まず、方向感はお示しになられた資料で、このとおりでよろしいのではないかなというふうに思います。そして、幅広い層、「より深く知りたい」層、そして、時間軸としてフェーズ1、フ

フェーズ2、さらにはフェーズ3、こういう形できちんと状況をとらえながら、一步を踏み出すということを、政府として意思を明確にしたというふうに、私は受けとめておりまして、必要な環境整備が数多くございますけれども、こういう方向感はこれでよろしい。

それからもう一つ、この中で、実施主体はNUMOになりますので、NUMO自身に対する理解や共感度を上げていく、こういうことも意識をされているので、こういったこともぜひ積み上げの努力の中で、築き上げていっていただきたいと思います。

それから、2つ目ですが、処分場を中心に、というか、そこを核として、地域の将来ビジョンをつくっていく。どう描いていくのか、これが非常に重要であって、最終的に地域の将来ビジョンですから、描くのは地元、地元の地域の人々が中心になって描いていくんですが、それに欠くべからざるというか、必要なデータや素材を、幅広く提供されることが重要であって、しかもそこには日本国内だけでなく、海外のことも含めて、情報が提供されて、それをベースに、冷静に、地域の将来ビジョンを描いていくという中で、その最終処分場の動きというのが、一つ一つ動いてくるんだ。逆に、最終処分場だけが動いて、地域の将来ビジョンがないということはあり得ないと思って、この地域の将来ビジョンという、その意識、認識を持つことが非常に重要だと思います。

それから、3点目ですが、これはこれまでの議論でも指摘されてました。例えば、処分場の周辺地域で風評被害が発生する、これはもう容易に想像されることでもあります。

それに対して、対応を、きちんととっていくということになるわけですが、それは恐らく、資源エネルギー庁、あるいは、例えば経産省で持っている行政の範囲の中では不十分であって、政府全体として、具体的に各省庁が横断的に、これに取り組んでいかないと対応できない、そういうレベルのものだろうというふうに思います。

農業についての風評被害があれば、それについて知見を持っている農林水産省が、それに対して全面的に対応策を考え、提供し、なおかつ、それがいいかどうかは地元が十分判断しながらやっていくということになると思いますので、エネ基が、昨年、閣議決定されて、その中にはバックエンドのこともかなり書いてありますけれども、あれは、閣議決定ということは、全省庁が理解をし、約束をしたものでありますので、これから先、そういう各省庁、横断的に取り組んでいかなければいけない場面というのが、多々出てくるのではないかと思います、ぜひ、節目節目で、やはり、そういう政府全体としての意識を持って、取り組んでいただきたい。

以上になります。

○高橋委員長

どうも、ありがとうございました。

それでは、村上委員、お願いします。

○村上委員

ありがとうございます。3点、申し上げたいと思います。

まず最初に、10月5日の、先進地域の視察報告会には、私も参加させていただきまして、非常によい機会をいただいたなというふうに思っております。

その中で、SKBの方がお話しされたことで印象に残っているのが、現地でも対立や不信、不安などがある中で、「対話を続けていくのは、滴が石を削るような努力が必要」というふうに言ってもらっちゃったことです。

それともう一つ、対立する意見を尊重する姿勢というのが、すごく感じられました。先ほど新野委員がおっしゃったことにも通じると思うんですけども、例えば、環境団体は、SKBの活動を調査したり監視したりするために、廃棄物事業者等から資金を得てその活動を支えているということらしく、これをSKBの人たちは、「我々に反対意見を意識させてくれる、よい仕組みである」というふうに、皆さんに紹介されていました。

このように、進めていく上ではブレーキになるかもしれないけれども、人々の安心とか信頼というのを勝ち得ていくためには、そういう努力が必要なんだということを、すごく学ばせていただきました。

あと、そのときにちょっと違和感を感じましたのは、この日の数日前に、関西電力の事件が報道されたんですけども、そのことについて、どなたも、何も、一言も触れられなかったことです。そこに集っている方々は、原子力への不安だとか不信というのを、どう克服していくかということ、日々考えて取り組んでいらっしゃる方々であるのですから、であればなおさら、何らかのコメントがあってもよかったのではないかなと思います。

ラインが違うとか、その会の趣旨が違うとか、そういうことはあるのかもしれないですけども、一般市民から見れば、どちらも大きくは、原子力行政の推進の中で起こってきた事件です。そういうことが再発してはならないということは、誰もが感じていることだと思いますので、その原因をどう調査して、どう今後の仕組みに生かしていくのかというようなことを、そのときは、多分、意思しか伝えることしかできないと思うんですけども、そういうことがあってもよかったのではないかなというふうに思います。

そして今後は、そういう事実がちゃんと明らかになった上で、そういうことが二度と起こらないように、どんな仕組みにしていくのかということ、しっかり検討していただければなというふうに思いました。

すみません。ちょっと関係者がいらっしゃる中で、申し上げにくかったんですが、伝えたいと

思いまして。

2点目は、全体のスケジュール感の件です。何名かから、わかりやすい、というふうにコメントされていたんですけども、私からは、もう少し、「これまで」と「これから」、それからフェーズ1からフェーズ3まで、どう深めていくのかという、縦軸と横軸が、もう少し広目にわかるものがあつたほうが、初めて知る方には、自分が、今、やろうとしているのはどこのポイントなのかというのがわかりやすくよいのではないかなと思いました。

例えば、横軸は2017年からスタートして、例えば2025年ぐらいまでとか、そして、縦軸には、全国での対話から、若手への周知から、関心グループが、今は50だけれども、これがいついつぐらいまでに100ぐらいにしたいとか、「より深く知りたい」活動を、今は何回ぐらいだけれども、今後、何回ぐらいにしていきたいとか、その中で、文献調査に手を挙げるところというのは、ここぐらいから生まれてくるのではないかと、それは何件ぐらい出てくるといいなあと思っているとか、そういう、できることとできないこと、あるかもしれませんが、そういうイメージがわかるとよいと思います。その参考になるかなと思いましたのが、いただいた資料の中の13ページのカナダの事例なんですけれども、カナダでは、22カ所ぐらいで、より深く学んでいく場がスタートして、その中から5件ぐらい文献調査に入ったというような数字が出ていました。そういう規模感とかスケジュール感が見えてくると、どういうふうに進めていこうとしているのかということが、伝えやすいのではないかなと思いました。

あと、18ページの文献調査のところの一つだけ気になったのは、私はこの資料の中で、「対話の場」というのが、とても大切だと思っているんですけども、この文献調査と同時に、「対話の場」というのは、必ず開く——資料を読んでいると、同時に開くものであるというふうに認識できたんですが、18ページの下の方には、「対話の場」というのが書かれていません。こういうわかりやすく、パッと見てわかる図の中に、「対話の場」というのをきちんと入れておいていただければなというふうに思いました。

長くなってすみません。3点目なんですけれども、この「対話の場」、19ページについてなんですが、この、誰が参加するのかというのが、とても大切になってくると思います。ここに書かれている代表者とかだと、何となく、今までのさまざまな意思決定の場と同じような感じがするんですけども、もっと若者の参加ですとか、女性の参加ですとか、今、クォーター制とかいうことも出てますし、もしくは、無作為抽出と「かくじ引き民主主義」とか、いろいろな考え方や実践が出ています中で、ここでも市民のバランスをきちんと反映させていくことが、意思として示されるとよいのではないかなというふうに思いました。

今、フランスでもマクロン政権が、脱炭素の社会に向けた政策を検討する市民会議を開催され

ていたりしていますし、国内でも「自分ごと会議」といって、さまざまなテーマで、NPOと自治体が、無作為抽出での議論の場をつくってらっしゃいますので、そういうのも参考にしながら、ぜひ、これ、未来を語る場ですので、若者たちがちゃんと参加できる場にしていただければと思います。

以上です。

○高橋委員長

どうも、ありがとうございました。

それでは、伴委員、お願いいたします。

○伴委員

ありがとうございます。

3点ほど、話をしたいと思います。

1点目は、よいなと思った点です。これ、8ページの、このフィードバックしている矢印があるというのは。当たり前のことかもしれないけれども、こういう図が書かれていると、わかりやすいと思っています。

それから、2点目ですが、2点目は、18ページに関連することで、先ほど、寿楽委員も話されましたけれども、一度文献調査に入ると、そのままいってしまうのではないかということで、海外の、これは政策決定者向けの文書なんでしょうか、きちっと拒否権が必要であるというふうなことが書いてあるという紹介がありましたが、ここの委員会、審議会の中でも、これまで何回かこのことが話題になって、明確な拒否権を明記すればどうかということがあったと思います。

そこからすると、法律か施行規則か、何かそのあたりに、きちっと概要調査地区の選定で、今の法律では「意見を聞き、十分に尊重する」となっているんだけど、その意味は、先へ進まないということではなく、拒否権であるというふうなことを、定義していくような形で定めていけばいいのかなと思っています。

そうすると、見たところというか、結局、法律は、その概要調査地区の選定に当たっては、文献調査をするということで、この解釈、なかなか難しいんですけども、いずれにせよ、その概要調査地区の選定に当たっては、地元自治体の意見を聞き、これを尊重すると。この意味が、拒否権であるということをはっきりしたほうがよいというふうに思っています。

それから、ちょっと戻りまして、地域との共生のことなんですけれども、9ページになるんですか。これ、確かに、そういうふうな発展ビジョンをつくるのを積極的に支援というのは、どこかの段階では必要だと思うのですが、率直に言いまして、原子力発電所も、計画から廃炉が終わって更地になるまで、およそ、100年事業ですよ。アバウトに言うと。

それで、その地域で、本当に思ったように発展してきた地域があるんだろうかというのと、多くの場合、なかなかネガティブな結果になると思います。そして、その地域経済が、原発に依存するようになって、今後、廃炉時代になってくるんですが、なかなかそこから抜けていくのが難しい。地域にとっては、非常に困難な状況に陥っていて、交付金も、本来であれば、この制度をつくったときは、建設後5年ぐらいだったと思いますが、それから新しい建設が進まなくなると、どんどんと期間が延長し、今では廃炉に向けても交付金を出さざるを得ない状況になってきていて、こういう事態がずっと続くのは、決していいことではないというふうに思います。

したがって、いい例ばかり、いいビジョンばかり示しても、実際にどうなのかと言ったときに、結局、そのよさというか夢というか、そういうものが剥がれていくとか覚めていくとか、そういう事態になります。ここは慎重にしていって、本当につくるということになったときに、地元自治体ときちっと、その必要性とか、いろんな要望とかを聞いていくのはいいことかもしれませんが、もう初めから誘致すればこんないいことがあるというふうに訴えていくのは、かえってマイナスの結果になるのではないかと危惧をしています。

きっと、多くの人たちは、じゃあ、というので、原発の事例を持ってきて、ちっとも本来の意味での発展につながらないのではないかというふうなことに思い至ると思うんですね。

したがって、そこは時期を含めて慎重にすべきではないかというふうに思います。

以上です。

○高橋委員長

どうも、ありがとうございました。

それでは、最後、朽山委員、どうぞ。

○朽山委員

私は、全体の話として、より結構なことで、理解浸透を進めるために、さまざまな層に対して、そのチャンネルに対して「対話の場」を設けていきながら、ものをやっていくというのは非常に結構なんですけれども、實際上、こういう対話をやっていくときに、さまざまなことを、皆さん、知りたいと思われてらるんですけれども、それぞれの層によって、何を知りたいかが非常に違う部分もある。

それから、一番核になる安全の話については、例えば、今回、NUMOが出されました技術的信頼性に関する報告書を、一般の科学者でない人が読めと言ってもほとんどわからないと思うんですね。NUMOは、それに対してまた一般の人にも少しわかるようなものをつくっていくということで計画されているので非常に結構なんですけど、それでもなかなか大変だと思うんですね。

しかし、それをうまくやらないと、結局、伝わらないので、せめて科学者にわかるよう

にとか、いろんな層に対して、それぞれの層に対して求めるものが違っているということがありますので、それに気をつけてやっていただきたいということと、それから、今度は、技術的報告書だったので、技術的な面だけだったんですけれども、2000年に地層処分の実現可能性を出したJAEAと——あのときはJNCだったですかね、が出されたときには、別冊として、社会的なものについての、少し、議論をされてました。

それで、先ほど何人かの先生方もおっしゃってましたけれども、その地層処分をやることの、その社会的な意味であるとか、倫理性であるとか、そういうものについても、少し議論をしておられましたので、そういうものも、やはり、NUMOとしては、これから少しずつ用意されていけばいいのではないかと思いますので、それ、これからの話だとは思いますが、少しでも、そういうことにも気をつけていただければありがたいと思います。

以上です。

○高橋委員長

どうも、ありがとうございました。

それでは、一通り、ご発言、頂戴しましたので、それでは、今のご意見につきまして、事務局からコメントをいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○那須放射性廃棄物対策課長

多くのご意見、いただきまして、ありがとうございます。

基本的に、いただいたご意見を踏まえながら、さらに取り組みに反映させていきたいと思っておりますけれども、幾つか、補足をさせていただければと思います。

最初に数字の50から100について、数字ありきではなくというのは、おっしゃるとおりだと思っております、これはやはり、日本全体で、この事業について、しっかりと議論をしていただくというふうな環境をつくっていくということが、非常に大事と思っております、数字は一つの意気込みとして示してはいますけれども、数字が目的ではなくて、そういうふうな環境をつくって、この事業についての関心を持っていただける方、それをふやしていくということに取り組んでいけないかなと思っております。

これは実際、NPOの方であったり大学の方であったり、いろんな方がいらっしゃいますけれども、これを次のステージに行こうとすると、行政関係者でありますとか、議会の関係者でありますとか、経済界の方々というものに、しっかりとこの事業を知っていただく。どういう事業なのかをより深く理解していただくということが大事だと思っておりますので、そういうものに取り組んでいきたいと思っております。

地域とともに課題を考えていくというのも、そのとおりで思っております、これらはあく

まで一つのイメージということでお示ししております、結局は、その地域がどういうふうな未来像を描いて、それに対して何が貢献できるのかということだと思っておりますので、そういう視点で議論していくということが、大事ななと思っております。

それから、デメリット、これは寿楽委員からのお話で、まさにおっしゃっていただいたとおり、風評被害のところも、確かに、スウェーデンの場合も低レベルの廃棄物の例ですので、日本でやった場合にどうなのかというのは、地域の方々が、どういう不安を持たれているのかというものを踏まえた上で、そのニーズのもとで、いろんな議論というか、対応策というものを議論していくことが大事ななというふうに思っております。

それから、この次の段階に進むときの撤退権のところですけども、これは何人かの委員の方からいただいておりますけれども、おっしゃっていただいております、最終処分法では、概要調査地区等の選定を行うとする際には、知事及び市町村長の意見を聞いて、これを十分に尊重しなければならないというふうに規定されております。

その上で、この資料でもお示ししているとおり、この法律上の規定よりも一段踏み込んで、地域が反対の場合には、先に進みません、つまり、概要調査は行いませんというふうなことを、明確な方針として示しているというふうに考えております。

先ほど、OECDの引用もありましたけれども、いろんなOECDのレポートでもそうですけども、諸外国においても、この地域の意見の取り扱い方というのはさまざまです。選定の最終段階で、自治体から意見聴取を行うことのみを規定している国もあれば、各調査段階で見解を表明する機会を提供するということを表明している国、それから、法律で規定している国もあれば、法律ではない非公式な形で示しているという国など、いろいろあります。

いずれにしても、地元が反対の意見を示している場合において、それを一方的に押しつけることがないということが非常に大事だと思いますし、それがしっかりと伝わるようにしていくことは、大事だと思っております。

また、諸外国の事例ですとか、いろんな地域の意見の方々の意見を踏まえながら、このあたりはさらに丁寧に説明していきたいというふうに考えております。

それから、ラウンドテーブルのベストプラクティスの議論については、第2回の議論が中心になるということで、1回目は、どちらかという共通的な原則というか、その国で大事なことは何かという議論が中心でして、太字で上のほうに書いているようなものは、日本も言いましたけれども、ほかの国も同じようなことを言っていた、最大公約数的な考え方なのかなというふうに思っております。

それから、この最終処分をやる上で、やはり、その処分の必要性、エネルギー政策上の必要性

というものも、我々、全国での説明会をしているときに、常に問われることでして、いろんな説明の工夫はしているんですけども、そのあたりをしっかりと伝えていくということで、さらに改善をしていきたいと思っております。

それから、関心グループを拡大させることと、その自治体が関心を持って文献調査をやることとの間に、ギャップがちょっとあるのではないかとということで、これは、確かにおっしゃるとおりだと思っております、我々も、今、全国で説明会をしていることに加えまして、説明会を開催する際には、自治体も訪問して、ご案内をして、この説明会についてのご説明をしたりとか、あるいは、毎年自治体向けの説明会というのも別途開催するなどの、取り組みを通じまして、自治体の方々にも、別途、この事業を知ってもらうための取り組みを積極的に行っているところで

す。

それから、「より深く知りたい」と言っていたグループの取り組みにも、いろんな形で自治体の方にも参加いただいたり、これを知っていただくきっかけにもなっているのかなと思っております、こうしたさまざまな取り組みを通じて、経済団体の方々ですとか、行政・議会関係者を含んだ方々に関心を持っていただいて、その中では、まずは、どういう事業なのか詳しく知りたいということであれば、それはまた追加でご説明をするということも十分にあると思えますし、実際に文献調査に行くかどうかは、その地域でのいろんな検討を踏まえた結果だと思えますので、そういうふうなことを関心を持っていただけたところをふやしていくということに、取り組んでいきたいというふうに思っている次第でございます。

それから、「対話の場」のメンバー構成、確かに、一つのイメージで書かせていただいたのは、代表者となっておりますけれども、さっきご指摘いただいたように、ほかの国の例が、その後ろについておりまして、ページ数で申し上げますと、20ページ、21ページの、例えばドイツ、これは地域レベルの会議ではない、まだ連邦レベルの会議なんですけれども、例えば、一般市民18人のうちに6名は無作為抽出で選ばれているとか、スイスは、住民参加者はメディア等の活用によって募集されているとか、それぞれ、いろんな工夫をしながら、いかに多様な意見を取り込むかという検討をしているということでございます。

これは、実際に文献調査が始まったら、その地域で「対話の場」というのを設置していくことを考えておりますけれども、その中で、そういう皆さんの多様な地域の意見が、しっかりと出てくるような設計というものを考えていくということが大事かなと思っております。

それから、将来ビジョンのところは、おっしゃっていただいているとおりでして、この地層処分事業が来ればバラ色になるとは思ってなくて、その地域のこの先20年、30年というものをどういうふうに描き、地層処分事業というものが、どういう貢献ができるのか、それによってプラ

スの面もあればマイナスの面もあると思いますので、それらを総合的に議論をしていただくことが大事かなと思っております。

仮に、どこかの地域でやるにしても、この事業は1つの事業であって、その地域の中には他にもいろんな事業がありますので、そういう中で、この事業をどう位置づけていただくのか、どう、この事業を活用して地域の未来を描いていくのかという視点で考えてもらうということが非常に大事だと思っておりますので、そこははき違えないように、しっかりと考えながらやっていくということに取り組んでいきたいと思っております。

あと、関係省庁との関係ですけれども、おっしゃるとおり、土地も使いますし、海洋とか農業とか漁業とかいろんなものに影響を及ぼす事業になりますので、いろんな関連法も含めて、関係省庁との連携が非常に重要になってくると思っておりますので、フェーズに応じて、連携強化というものを政府の中でもよく相談しながらやっていきたいと思っております。

そのほか、資料の見せ方、初めて聞く方々への伝え方という意味では、今回の審議会では、こういうふうな示し方をしておりますけれども、よりわかりやすい資料というものについて、引き続き、不断に見直していきたいと思っております。

ありがとうございます。

○高橋委員長

ありがとうございました。

NUMOは何か。補足は、おありになりますか。

○近藤理事長

ありがとうございます。NUMOの取組みについては、今、課長がおっしゃったことに尽きます。

なお、村上委員からの欧州視察団の報告会における冒頭の挨拶で関西電力の問題に言及がなかったのご指摘はその通りで、私としては参加者に御礼を申し上げ、その後のプレゼンテーションに繋げるということに気を取られて、そのことに思いが至りませんでした。確かに、冒頭の挨拶の中で、触れるべきだったと反省しております。ありがとうございます。

それからもう一つ、説明会で、立地に伴うメリットの説明ばかりするのではなく、環境影響やリスクについても説明せよというご意見を何度かいただきましたので、そうしたことも説明するようにしております。さらに、文献調査段階の対話の場においては、その地域の特性を踏まえた環境影響の調査も具体的に実施させていただき報告しますということも申し上げてあります。

それから、70年代にできた電源立地交付金の制度については、その評価に関する報告がいくつかありますので、そういうものについても言及してよいかと思っておりますが、私どもの取組みに

関しては、3兆円プロジェクトを行うわけですから産業立地に近く、当該地域が持続的に発展していただくことが大切なのだと申し上げています。これは絵を描いてお示しするというよりは、そういうことをどのように実施し、お互いにウイン・ウインの関係になり得るかについて、「対話の場」を通じて検討していく方針であることを、説明会でも説明するようにと、指示しているところです。

以上でございます。

○高橋委員長

どうも、ありがとうございました。

それでは、時間も大分迫ってまいりましたので、寿楽委員、最後にということが……。

では補足。じゃ、簡単に。

○月山電気事業連合会副会長兼最終処分推進本部長

よろしゅうございますか。申しわけございません。

電気事業連合会の副会長の月山でございます。本日お示しいただきましたこの方針に基づきまして、私どもも、高レベル放射性廃棄物の発生者として、基本的な責任を有する立場ですので、しっかり、今後、対話活動などを通じて、皆様のご関心・ご理解が深まるように、取り組んでまいりたいと思います。

ただ、それにつきましても、それを進めるに当たりましても、大事なのは、やはり、皆さんからの信頼ということかと思っております。村上委員も触れていただきましたけれども、そういう意味で、関西電力の問題、非常にその信頼、地域からの皆様のご信頼、お客様からの信頼を損ねる大きな、大変、ご迷惑、ご心配をおかけしている事情と考えているところでございます。

ご案内のとおりかもしれませんが、関西電力におきましては、現在、第三者委員会を設置しまして、徹底的な再調査を行っております。皆様の、しっかり、説明責任を果たして、全てのみを出し切ってもらいたいというふうに考えてございますし、私ども電気事業連合会におきましても、業界全体の問題ということで、しっかり受けとめたいと思います。

業界におきますコンプライアンスの徹底、それから、それを不断に進めていくという観点から、直ちに企業倫理等委員会、これ、設置いたしました。電力10社に加えまして、日本原燃、日本原電、電源開発を含めた社長で構成しておりまして、コンプライアンスに通じた社外の有識者にも委員として参加いただきまして、精力的に活動を展開を開始したところでございます。

今後、毎月、この委員会、開催しまして、業界一丸となりまして、コンプライアンスの徹底、これに真摯に、不断に取り組むことを通じまして、電気事業、それから最終処分も含めた原子力に関する社会の皆様からの信頼回復に、しっかり取り組んでまいりたいと思いますので、どうか、

皆様のご理解、ご指導、よろしくお願ひしたいと思います。

お時間、いただきまして、申しわけございません。

○高橋委員長

どうも、ありがとうございました。

それでは、寿楽委員、最後にコメントください。

○寿楽委員

お時間を頂戴しまして、ありがとうございます。

お手元に、私からの意見ということで、文章、2ページのものをお配りしておりますけれども、こういうことがありましたということで、直接的にはNUMOにお調べいただいて、次の適切な場で、ご回答いただきたいという趣旨のものでございます。

これ、NUMOで実施している地層処分に係る社会的側面に関する研究支援事業についてということで、こういう事業をNUMOで実施されているところは、このワーキングでも、過去に紹介もあったかと思っておりますけれども。

これに関しまして、この事業の支援を受けて研究を行った研究者から、この事業の学術性ですとか、あるいは、公正性について問題点の指摘がありまして、その先生からは、現状では、今後、関与できないという旨の、意思表示がありました。

この研究は、複数の研究者の先生方による共同研究でして、主な内容は、多くの一般市民の方にお集まりいただいて、その市民会議の中で、この放射性廃棄物処分、高レベル廃棄物処分の問題について討議をいただいて、どのような情報の提供ですとか、会議以後の組み立てをすると、どのような意見の変化があったりなかったりするかというようなことの研究だったわけですが、この関係されました研究者、並びにその有志でご参加くださいました市民の皆さん全員に対して、この問題提起があったということです。

その内容は、2ページ目でございます、この早稲田大学の松岡先生が10月7日付で回覧された内容でありまして、そこに大きく、3つあるんですが、この松岡先生のご指摘ですと、本年9月6日に開催された、この事業の成果報告会において、松岡先生に、異議をお持ちになるような、そういう事柄が3つあったということです。

私、残念ながら、海外、別の出張に出ておりまして、これ参加いたしませんでしたので、この内容については、私自身は、存じ上げておりません。

また、こういったことを伺いましたので、こうした公の場で検討するほうが適切と思いたしましたので、私から、直接、何らかこれについて詳細を、個人的に伺うようなことはしておりません。

ですので、ここに1つ目、2つ目、3つ目で書いておられることが、とにかく、こういうこと

について、松岡先生から問題提起があったということです。

また、なお書きのところで、そうしたことについて、NUMO側に、直接にフィードバックするような場があると聞いたけれども、そういう機会がなかったということも述べておられます。

そして、結論として、現状では、国民に対する説明責任を十分に果たせるものにはなっていないと考えるので、関与できないということが書かれております。

この3つありますうちの1点目は、学術的な水準に関するものです。3点目も、それに関係しようかと思えます。2点目は、主に公正性と申しますか、利害関係、利益相反に関するものかというふうに承知しております。

それで、こちらの、私が書きました1ページのほうに戻りますと、こうした研究が重要で、NUMOにおいても、そういった認識から、基本方針にも書かれているところですので、やられているということはもちろん理解しておりますし、この場にお集まりの皆様、ご案内のことかとは思いますが、こういう内容について、重大な疑義が呈されるというのは、大変残念なことですので、これらがどういう事実関係に起因するもので、何らか、それについて対応する必要があることなのか、あるいは何らか行き違いですとか誤解に基づくことなのか等も含めて、ぜひお調べいただいて、適切な形でご回答、また、ご対応いただきたいということです。

それから、つけ加えますと、この事業について、今回、こういうこともありましたので、改めてNUMOの情報公開を確認しましたが、この事業が、ちょっと「お知らせ広報活動」の中の「PRライブラリー」というところに入っているというのは、そこに書きましたけれども、何かこれを、広報の方法をどうこうするものというふうに誤解されかねないので、これについても、あわせて、もしよろしければ、ご検討いただければと思います。

最後のところ、書いてございますのは、自分が利益相反のことについて問題提起しておりますので、私の利益相反の状況について開示させていただいております。

以上でございますので、これについて、適切にご対応いただければ幸いに存じます。

以上です。

○高橋委員長

それに対してNUMO、何か、コメントはございますか。

○近藤理事長

今、寿楽委員から、社会的側面に関する研究支援事業の初年度の成果についての松岡教授のご意見をご紹介いただきました。関連して、私どものWEBサイトのあり方についても、ご意見、いただきました。

この事業は、私どもとしましては、私どもから独立して中立公正な運営がされることが大切と

考えまして、第三者のシンクタンク、具体的には三菱総研に、そのような趣旨であることを伝えて委託しました。委託先においては、外部有識者から構成される運営委員会を設置して、私どものこういう観点を大事に研究計画を公募し、評価のうえ、採択し、中間評価を行って、9月に最終報告会を公開で開催して終了したところです。

この報告会の報告、並びにそこでの質疑のセッションの映像については、私どものサイトにアップしており、報告内容及び質疑の全てのやりとりを見ていただけます。

ですから、松岡教授のご意見につきましては、この運営委員会のお考えを伺って措置するのが筋と思いましたが、委託契約が終了しておりますので、どうしたものかと思案しております。

しかし、ご意見には非常に重要なポイントが入ってますし、しかも、次年度においても、この委託事業を実施したく、ただいま準備をしている最中ですので、私どもとしてはご意見を真摯に受けとめたいと考えています。学術のことについては運営委員会の役割であり、研究者の責任でありますから、私としてはノーコメントですけれども、利益相反の問題については、最近、ご承知のように、科学雑誌「Nature」においても、投稿者には、研究費の提供者との非経済的利益関係や利害関係まで、幅広く公開することを求めるようになってきていることなど、学界の最近の倫理基準の動向等も踏まえることも含めて、関係者からご意見を頂戴して、次年度の運営において改善すべき点は改善していただくよう、委託の際にお願いしていく所存でございます。

また、私どものウェブサイトにつきましては、本日の会議でも事務局から資料でたくさんの改善のご提案をいただいたところであり、私としても、日々、これを改善するように指示しているところでございます。

それで、この社会的側面に関する研究支援の成果は、今、申し上げたとおり、私どものサイトにアップしておりますが、その際、「お知らせ」というニュートラルな欄に掲載するようにと指示したのですが、そのつもりではないものの「お知らせ」欄には「PRライブラリー」しかないように、見えるとのご指摘をいただき、見直してみると確かにそのような誤解を生じるおそれがあるということで、私どもの掲載意図が正しく伝わるレイアウトに変更するよう、指示したところでございます。

これについては、ご注意をいただき、ありがとうございました。

私からは、以上です。

○高橋委員長

NUMOにおいては、しかるべき、また、対応をしていただければありがたいと思います。

どうも、ありがとうございました。

それでは、全体として議事を終わらせたいと思いますが、全体の委員の先生方のご意見、全体の方針については、肯定的な評価をいただいたというふうに思います。

ただ、方針の実施に当たって、丁寧な説明や対応が要するというご指摘をいただきました。例えば、表現ぶりとか、数字の取り扱いとか。交付金の紹介の仕方とか、さらには、説明の仕方、関連する事象についての説明の仕方とか、いろいろご指摘いただいたと思います。

事務局としては、それを踏まえて、着実に方針を実施していただきたい。また、前向きなお話としては、風評被害の対策についての全省庁的などころの取り組みということを確認にすると、さらには、地域の主体性を明示するということで、主体性の明示についての主体性を支えるデータの提供とか、そういうふうなご指摘もいただいたので、事務局はそこもよくご対応ください。

従って、全体として大きな異論がなかったということで、この方針に基づきまして文献調査の実施につながるよう、着実に事務局として、取り組みを進めていただきたいと思います。

次回の開催につきましては、取り組みの深長を踏まえながら、事務局のほうからご連絡をさせていただきたいと思います。

それでは、時間でございます。これをもちまして、第35回の放射性廃棄物ワーキンググループを閉会させていただきたいと思います。

本日は、ご多忙のところ、長時間にわたり、熱心にご議論いただき、まことに、ありがとうございました。

—了—